

【質問項目】

1. 試験研究の充実について
2. プロスポーツ振興について
3. 川内原発再稼働と周辺の産業創出について

【質問本文】

1. 試験研究の充実について

■ 質問（しもづる）

無所属の下鶴隆央です。

最年少議員ではございますが、トリを務めさせていただきます。ありがとうございます。

私は二十六のときに、これからは国は地方を助けてくれない、このままいくと鹿児島が潰れてしまう、そういう危機感を抱き、鹿児島に帰ってきて、県議選に挑戦をいたしました。それから八年、私は、一貫して自分の政策の第一の柱に、鹿児島に稼げる仕事をつくるということを掲げてまいりました。なぜなら、今後、増大する福祉の需要、そして何より今、鹿児島県は、若者が一番出て行って帰ってこない県、こういう状況を打破するためには、何より鹿児島に若者に稼げる仕事をつくる必要がある、その信念でこの一期四年間取り組んでまいりました。

その中で、本日は、公設試験研究機関における試験研究についてお伺いいたします。

将来、鹿児島に他県、他産地と差別化できる高くで売れる製品をつくっていくためには、何よりも試験研究に対する投資が重要であります。この試験研究に関しては、従来、国からやって来る競争的資金、そして、県単試験研究費の組み合わせで対応してきたわけですが、御承知のとおり、国の競争的資金の総枠が減少する中、この県単研究費の重要性というのが年々増しているところでございます。

そこで、二点質問いたします。

一点目は、各公設試験研究機関における県単試験研究予算の推移についてお示してください。

二点目は、鹿児島に稼げる仕事をつくることに向けた試験研究に対する県の考え方についてお示してください。

□ 答弁（商工労働水産部長）

試験研究機関の研究予算の推移についてでございます。

公設試験研究機関における県単独の試験研究費については、平成二十二年度決算と平成二十七年度予算を比較いたしますと、工業技術センターは千四十七万三千元に対しまして、千百十六万六千円で約七%の増、農業開発総合センターは、耕種部門が四千八百四万五千元に対しまして四千六百一万二千元で約四%の減、畜産部門が九千六百六十八万四千元に対し一億一千二百四十四万一千円で約一六%の増となっております。両部門合わせますと約九%の増でございます。水産技術開発センターは、千百三十五万

二千円に對しまして千三百九十萬二千円で約二二%の増、森林技術総合センターは、五百万四千円に對しまして五百十二萬八千円で約二%の増となっております。なお、公設試験研究機関全体では、一億七千五百五十五萬八千円に對しまして一億八千八百三十四萬九千円で約一〇%の増となっております。

試験研究に對する県の考え方についてでございます。

公設試験研究機関おける平成二十七年度県単独試験研究予算につきましては、ただいま申し上げましたとおり、おおむね増加しております、必要な予算が計上されているところでございます。

なお、農業開発総合センターの耕種部門につきましては、これまでの研究課題が終了したことにより、新たな課題の研究に必要な予算を積算いたしました結果、減額となっているところでございます。

県といたしましては、試験研究機関は本県の産業おこしの技術的なよりどころでございまして、試験研究の果たす役割は大きいと考えておりますことから、今後とも、生産現場や市場ニーズに的確に對応した研究開発を進め、本県産業の振興に発展、寄与できるよう、必要な研究予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

■ 質問（しもづる）

ただいま水産の二二%増、畜産の一六%増を初めとして、おおむねこの四年間で県単試験研究費、増額されたということが示されました。この四年間、県単の研究費の重要性を訴え続けてまいりましたけれども、ただいま御答弁ありましたとおり、県としても重要性を認識していただいているということですので、ぜひとも、より将来稼げる仕事の種をつくれるよう、引き続き、県単試験研究費の充実に取り組んでいただきたいと要望いたします。

2. プロスポーツ振興について

■ 質問（しもづる）

続きまして、プロスポーツ振興について伺います。

このプロスポーツ振興について、以前、私が本会議一般質問でお尋ねした際、知事からもプロスポーツチームが地元にあることの意義を「力みなぎる・かごしま」の実現につながるものとして評価していただいたことがございます。

そこで、本日は三点お伺いいたします。

一点目は、鴨池陸上競技場のJ3スタジアム基準対応についてでございます。

二〇一二年の二月の一般質問で、私が県議会でこの問題を初めて取り上げて以降、六月の委員会ではJの基準に不適合であることが示され、それ以降やりとりを続けてまいりましたけれども、今般、Jの担当の方が内見に来られた際に、佐々木副知事より、県は責任を持ってJ3基準に對する旨、表明していただき、そのことが百年構想クラブへの合格、つまり、今年度、成績を残せば上がれるという状態に来たということだと思っております。

そこで、二点お伺いいたします。

一点目は、J3対応について、今年度、鹿児島ユナイテッドFCが成績を残したときに、ちゃんと上

がれるようにスケジュールを組んで実施するかどうかということの確認をとらせてください。

二点目は、その先にあるJ2、J1基準への対応ですが、恐らく鴨池であれば抜本的な改修が必要になるかと思えます。その際に、やるのであれば二つのオプションがあるかと思えます。鴨池の改修で対応するのか新設でいくのか、県としてどのような方向性で考えているのかお示してください。

□ 答弁（観光交流局長）

サッカーに関しまして、鴨池陸上競技場のお尋ねがございました。

まず、J3スタジアム要件への対応についてでございます。鹿児島ユナイテッドFCがJ3に昇格するためには、成績はもとより組織運営や財務状況等の審査に合格する必要がありますほか、御指摘のありましたとおり、ホームスタジアムについても所定の要件を満たす必要があります。

鴨池陸上競技場につきましては、来年度、鹿児島国体の開催に向けた改修に係る設計を行うこととしております。この改修において、ドーピング検査室や更衣室等を整備することなどにより、J3のスタジアム要件にも対応できるものと考えております。この改修は、国体の本県開催に向けて、計画的かつ着実に実施されるものでありますことから、鹿児島ユナイテッドFCのJ3昇格におけるスタジアム要件の支障となることがないように、今後、Jリーグに十分説明してまいりたいと考えております。

次に、J2スタジアム要件以上への対応についてでございますが、J2以上に対応するスタジアムにつきましては、その整備の主体や時期、場所などさまざまな課題について、まずは、クラブとホームタウンである鹿児島市や県サッカー協会など、関係団体において十分協議が行われるものと考えております。

■ 質問（しもづる）

続いて、バスケットボール、レノヴァ鹿児島の新リーグに向けた県の支援・姿勢について伺います。

従来、県の姿勢としましては、バスケットボールはbjとNBL、そして、その下にNBDLに今、レノヴァはいるわけなんですけれども、両リーグ並立していることにより、その両リーグが一体になったときに支援を検討したいという旨の対応をとられていることかと思えます。

さて、現在この新リーグに向けた話し合いが佳境を迎えておまして、Jリーグの立ち上げに尽力された川淵三郎チェアマン、この方が新リーグ入りの要件というのをたびたび発言されておられます。そのときに、川淵氏が最重点項目として挙げられているのが、行政、特に首長の指示、これが一番重要であるというふうに挙げられております。

さて、このスケジュールは四月一日から三十日まで入会申請が行われ、そこから審査が進むわけですが、そこが本当に勝負になるわけです。二部に生き残れるか地域リーグに落ちてしまうのか、鹿児島にプロバスケチームの火を絶やすのか絶やさないのか、今非常に大事なときであります。

そこでお伺いします。

レノヴァ鹿児島の新リーグ入りに向けた県の支援並びに姿勢についてお示してください。

□ 答弁（観光交流局長）

レノヴァ鹿児島の新リーグ入りに向けた県の支援についてのお尋ねでございました。

今月四日、日本バスケットボール協会のタスクフォースが発表した新リーグ構想に関する資料により

ますと、チームが新リーグに入会するに当たっては、ホームタウンが決定または予定されるとともに、ホームタウンの地方自治体がチームの新リーグ入会を支援する旨を文書等で示すことなどがその基準として定められています。この場合、ホームタウンにつきましては、Jリーグと同様、原則として市町村が想定されていると聞いております。まず、チームと特定の市町村との間で支援のあり方を含めて協議が行われるものと考えております。

■ 質問（しもづる）

今、ホームタウンとの協議という話がありました。もちろんそうであるわけですがけれども、本県全体においてプロスポーツに青少年が触れる機会をつくっていくという上では、やはり県の関与というのは非常に重要であります。このタスクフォースにおいても八割はホームタウン、ホームスタジアム、ホームアリーナ、二割はほかでいいということになっているわけです。現在だってほかのところで行われているわけです。ぜひ、時間がないので要望にとどめますけれども、せっかく二部とはいえプロチームがあるこの鹿児島のプロクラブ、プロバスケの火を絶やすことがないように、県はぜひとも支持すると、そういう姿勢を四月までに示していただきたい、そのように強く要望いたします。

3. 川内原発再稼働と周辺の産業創出について

■ 質問（しもづる）

続いて、川内原発再稼働と周辺の産業創出について伺います。

十一月の臨時議会で、本県議会は、川内原発周辺から出された賛成陳情を採択する形で再稼働に同意をいたしました。私は、この賛成陳情は、もっぱら周辺の地域経済の事情を理由とするものであり、この形で同意をすることは間違っていると考えております。一方で、周辺の産業、地域経済が原発に相当程度依存しているのも事実であり、県として、周辺の産業の脱原発化を進めることを全力で支援すべきであるというふうに従来から私は申し上げております。

そこで、五点お伺いいたします。

一点目は、川内原発があることで国から県に幾ら来ているのかお示してください。

二点目は、そのお金が来るといっても、避難道路の整備であったり、防御用資機材の整備といった事故対応にそれを使っていたのでは意味がありません。したがって、来るお金のうち、事故対応以外に使えるお金は幾らあるのか示してください。

三点目は、川内原発周辺の新たな産業・雇用の創出に向けた県の基本的な考え方について示してください。

四点目は、平成二十七年度当初予算における、このことについての具体策についてお示してください。

五点目は、全国に先駆けて再稼働を受け入れたことによる、歳入に対する影響というものについてお示してください。

□ 答弁（企画部長）

川内原発再稼働と周辺の産業創出についてのお尋ねのうち、まず、電源交付金等の金額についてでご

ざいます。

平成二十五年度に交付された川内原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金等は、薩摩川内市に直接交付されます原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金を含め、総額で約三十四億九千万円となっております。このうち、避難道路整備や防護用資機材整備など、防災対策関連事業に限らず、公共用施設整備や地域活性化などを含む幅広い事業に充当が認められております電源立地地域対策交付金は、電力移出県等交付金が約六億九千万円、原子力発電施設等周辺地域交付金が約二億七千万円、長期発展対策交付金が約八億六千万円となっており、以上の総額で約十八億一千万円となっております。

次に、原発周辺の新たな産業・雇用の創出についてでございます。

電源立地地域対策交付金については、同交付金交付規則において、道路などの公共施設の整備はもとより、就職支援や特産品の開発支援、地場産業支援や地域の産業関連技術の振興など、地域活性化や産業振興を目的とした幅広い事業への充当が認められているところでございます。また、その具体的な用途については、関係地方公共団体の自主的な判断に委ねられているところでございます。

県といたしましては、平成二十七年度においては、同交付金を活用して、企業立地の促進や新たな産業技術の研究・開発支援のための事業を引き続き実施いたしますとともに、関係地方公共団体に対しては、今後とも地域住民の福祉の向上という、同交付金の趣旨に沿った活用が図られ、地域における新たな産業・雇用の創出につながるよう必要な助言に努めてまいりたいと考えております。

また、平成二十七年度当初予算においては、原子力発電施設の周辺地域において、事業所の新增設を行い、三人以上の新規雇用が創出される企業に対して、電気料金の半額程度の給付金を交付する原子力発電施設周辺地域企業立地支援事業として二億五千四百万円余りを計上いたしているところでございます。

次に、再稼働による交付金への影響についてでございます。

川内原子力発電所一、二号機につきましては、再稼働の前提となる安全性の確保やエネルギー政策に占める原発の必要性など、諸般の状況を総合的に勘案し、再稼働はやむを得ないと判断をしたところでございます。その際、国に対しましては、今回、原子力防災対策重点区域の見直しが行われ、UPZの対象となる市町が拡大したことから、立地市及びこれらの関係市町に対する新たな地域振興策等についての国の財政支援について、具体的な対応を要請したところでございます。

県といたしましては、この実現を強く期待しているところでございますが、現在、国において具体的な検討がなされていると聞いておりまして、今後その詳細が判明した時点において適切に対応してまいりたいと考えております。

■ 質問（しもづる）

ただいま、先駆けて再稼働を同意したことによる歳入の影響に対する答弁において、周辺市町村の事故対応に対しての支援を要望している、これは当然のことであり、当たり前のことなんです。周辺市町村に対して、それ以外のものに対する格別の配慮というものを国に対して求める気がないのか。つまり、真っ先に再稼働を受け入れるということは、真っ先にリスクを負うということなんです。したがって、事故対応は当たり前、それ以外の産業振興等々の予算について、国に要望を、格別の配慮を求める考えはないのか、そこをお答えください。

□ 答弁（企画部長）

再度のお尋ねでございますが、先ほど御答弁申し上げましたように、再稼働はやむを得ないと判断した段階で、国に対して要望いたしたわけでございますが、これらについては、幅広く新たな地域振興策についての国の財政支援ということについてお願いをしているわけございまして、今、委員のお話のございました件も含めての要望であると御理解いただきたいと存じます。

■ 質問（しもづる）

ぜひ、しっかりと強い要望をしていただきたいと思いますと思っております。

さて、最後に、私ずっと鹿児島に稼げる仕事をつくるということを唱えてまいりました。今回、午前中の答弁でありましたけれども、来年度予算の産業振興の大きな柱に、鹿児島に仕事をつくるということが掲げられました。一期四年間、鹿児島の未来をつくるために、鹿児島に稼げる仕事をつくと一生懸命取り組んでまいりました。具体策はこれからです。これから四年間、鹿児島は生き残れるかどうか、その大事なときに仕事ができるよう心よりお願い申し上げまして終わります。

ありがとうございました。